



特集 まちの基本方針

# 神山らしい姿と 未来を示す道しるべ



久保三つ子さん（前列左）と上分集落支援員  
～久保三つ子さん宅（西ノ名）庭先の桃の花の前で～

P28~29 つなブ回の窓

子どもたちが鮎喰川ヨモンを放課後・休日にどう活用しているか

P32 移住交流支援センターだより

新たに加わったスタッフをご紹介します

町民の動き

[令和5年5月1日]

■人口 4,864人(+48) [男:2,331人(+28) 女:2,533人(+20)]

■世帯数 2,439戸(+49)

( )は前々月比

広報かみやま  
346号

発行 令和5年5月15日

# まちの基本方針と 未来に向けて進む道



令和4年3月に策定された「まちの基本方針」。今回、相原 正弥 総務課長と元副町長である大西 康英さんに、まちの基本方針がつけられた経緯や進むべきまちの方向性について、話を聞きました。

写真左：大西 康英さん  
右：相原 正弥 総務課長

**まちの基本方針をつくった経緯と町民へのメッセージとは？**

**相原** まちの基本方針、という町民の方にも伝わりやすい表現にし、「自然を守る」「人を育てる」「健康でいる」「暮らしを豊かにする」という4つの大きな柱を打ち出しています。今までは総合計画を10年ごとに立てて、5年間で見直していましたが、昨年度からその代わりとして、基本方針を軸にそれぞれの事業計画でつなげていくという組み立てに変えました。

**大西** まちの基本方針は、大きな戦略についてふつに解釈してもいいのでは。事業計画はそれに対しての戦術といつかたちになるのかなと思います。  
**相原** 町民のみなさんに広めるためには、基本方針のなかにある言葉そのものを届けるというよりも、生活が豊かになって住みやすいまちと感じていただく方が大切だと思います。

**10年前と変わったところは？**

**相原** 特にこの10年は、地方創生という名で、いままで積み上げてきたものが一気に動いたところがありますね。  
**大西** 若者が定住するために住宅がつくられたり、高速インターネット回線が整備された後の展開として、多く

のIT企業が入ってきたり。ラッキーなことに、もともと神山には地域に根付いた熱心で優秀な人材がたくさんいて、役場と協働しながらできたのはよかったですね。

**神山の未来について思うこと。**

**大西** 住民が安全に安心して暮らせることが一番大切です。特に高齢者で一人暮らしの情報量が少ない人や、ハンディキャップがある人へのサポートが必要ですね。

**相原** 人口が減少していきなから、住民の暮らしを豊かにしていくための課題は大きくなっていきますが、デジタル技術を活用しつつも、住民の方とコミュニケーションを取りながらアナログに対応していかなければと思っています。

**大西** また、それぞれの市町村は勝ち組や負け組というのではなく、もつと人材輩出に力を入れ、若い起業家を育成することも大事ですよ。

**相原** この先、神山まるごと高専を卒業した生徒たちが、神山に残って起業したり、どこかの企業に勤めながら神山のことに触れてくれたら、これまでと違った新しいことが起こる可能性がたぶんあるのでは、と期待しています。



特集

まちの基本方針

神山らしい姿と  
未来を示す道しるべ

進めよう



PG Pieter Groen



みなさんは

「まちの基本方針」をご存知ですか。

気候変動や資源の枯渇、

新型コロナウイルスの蔓延など、

目まぐるしく変化する世界情勢のなか、

私たちは未来のために何を選択し、

どのような行動を取るべきなのか。

「まちの基本方針」が映し出す

取り組みの一部を紹介し、

神山らしい姿を

探ってみたいと思います。





自然を守る

神山町は面積の86%以上を森林が占め、降り注いだ雨が山から谷へ、谷から人里を通り鮎喰川に流れ込む。我々は古来から自然の地形を利用し、杉、すだち、米、魚などの恵みを受け取りながら生活してきた。近年では、地球規模での気候変動と身近な生活環境の変化が合いまつて、災害の危険が増しているとともに、食糧やエネルギーの外部依存が進んでいる。  
**まちの振興を考える中でも、自然との共生や生物多様性など、持続可能な視点を持ち続けます。**

## 神山の森林資源を 循環させる 大桮地の集合住宅

大桮地の集合住宅は、令和2年度に完成した町営の賃貸住宅です。20戸の住宅と、広場や文化施設のある「鮎喰川コモン」で構成されています。住宅や鮎喰川コモンの内外装には、地場産材の利用がすむよう整備された杉・ヒノキを使用。鮎喰川流域の山で伐った木を製材し、乾燥させ、町内の大工さんたちによって建てられました。住宅の庭の高木や

生垣には神山で育った樹木を植え、城西高校神山校の生徒たちが種や挿し木から育てた苗木も使用しています。鮎喰川とのつながりを意識した排水浄化システムや、神山の森林資源でつくったペレットを燃料とする木質バイオマスボイラーで各戸へ熱を供給し、給湯や床下暖房に利用される地域熱供給システムも採用しています。



### 神山の先達に学ぶ

#### 自然体験

神山町を流域とする鮎喰川。かつて子どもたちは、山や川での遊びを通して、楽しさだけでなく、危険や怖さを学んでいたと言います。自然を守ることの大事さ

を考えるきっかけとなるようなプログラムを、地域の先達と共に実施しています。





## 人を育てる

学べる環境が必要である。地域にとって最も重要な資源は「人」である。人が起点となつて、地域をつくり、まちが形づくられている。将来を担う人材や、地域を支える後継者を、学校や家庭、地域が関わり合いながら育てていく。そのためには、安心して学べる教育と年齢を問わず学べる環境が必要である。自分の世界を広げる好奇心や創造性、物事をよりよくしたいという向上心を尊重し、互いを認め合いながら、自分らしく存

在できるまちを目指します。

## 世界とつながり、国際感覚を育む 〜 神山町国際交流プロジェクト

平成29年度からスタートした神山町国際交流プロジェクトは、子どもたちが他国の暮らしや働き方、その土地に生きる人々と接することで、神山や自分を見つめ直し、「世界」と「他者」と「自分」を学ぶことを目的としています。最初の3年間は、神山の中学生がオランダを訪問しました。またオランダの中高生の受け入れを実施。令和2年度からは新型「コロナウイ

ルス感染症対策のため、オランダの中学生とオンラインで交流したり、神山在住の外国籍の方による講座を開催したり、工夫しながら大切にプロジェクトを育てています。今年度は、平成30年度に参加した中学生も大学生になり、「まちにもつと関わりたい」「小学生同士の交流の機会をつくりたい」という想いから、自分たちで企画を考え、すすめています。



## 学ぶことは生きること 〜 神山町成人大学

平成13年からスタートした神山町成人大学。神山に在住・ゆかりのある方であれば、誰でも参加することができ、いつでも自由に学習機会を選択し学ぶことが

できる「生涯学習」の場として、講師を招いて講座を開催し、観光名所や史跡などを訪ねて現地研修を行っています。学級生の能力の開発向上と教養を高めること、また学級生同士の親睦を図ることを目的としています。



健康でいる

健康はかけがえのない貴重な財産であり、豊かな人生の土台となる。健康には「からだの健康」と「こころの健康」がある。からだの健康には、バランスのとれた食事と適度な運動、睡眠、衛生環境が欠かせない。こころの健康には、各々が自分らしく幸せを感じるこ

とができ、周囲との関係性が良好であることが欠かせない。  
自分の心身の状態を知り、健康的な生活が維持され、元氣な挨拶が日常的に飛び交うまちであり続けます。

## 楽しい会話で、 こころもからだも健康に → 神山町のサロン活動

平成18年から神山町が主体となり、各地域で要支援・要介護状態になる前から予防を推進する介護予防教室を開催したのがサロンの始まりです。平成27年からは、神山町主体から住民主体でサロンを開くようになり、介護予防を行うかたちへと変化しました。サロンでは、理学療法士の鷺春夫先生が考案した「100歳体操」を必ず行っていたとき、

年に2回は理学療法士による体力測定を実施。また、言語聴覚士や作業療法士による口腔内のチェックや介護予防の講座を行っています。「ひとりでは介護予防としての体操や知識を入れることは難しいが、みんなと一緒なら継続できる」、「サロンに行くことで他の方と話ができ、活気が出る」と参加者からの声があります。



## 元氣のキャッチボール → あいさつ

登下校時に大きな声であいさつをしてくれる子どもたち。広野小学校に勤務する寺奥久滋先生は、「僕の子どもの頃よりも、いまの子どもの頃の方があいさつができ

ていますね。でも、学校では必要以上に指導していません。上級生があいさつをする姿を真似したり、ご家庭や地域の方との普段の会話から学んでいるのでは。あいさつは地域とのつながりができる大切な行為だと思います」。





暮らしを豊かにする

## デジタル技術を取り入れて、 もっとまちを好きになる

### タブレット講習会

「このまち、おもっしょい」とか「ワクワクする」と、住んでる人々が自然に思えることがその地域の価値であり、誇り(アイデンティティ)となる。神山町には自由な発想で行われている自立的な取り組みが数多くあり、それらは地域の魅力を高めている。地域や世代を超えた多様な価値観や課題解決に有効な最新技術を取り入れながら、ゆとりを持って暮らしを愉しめるまちを目指します。



### まちを美しく保つ 清掃活動

神山では、地域の景観や環境を守るため、一斉清掃や個人の方による清掃活動が行われています。30年以上の間、家の近くの町道の清掃を続けている上分在住

の久保三つ子さんは、「子どもの頃から近所の人が集まって『道づくり』をしていた記憶があつて、いまも自分の使う道だから掃除をしています。きれいになったなあと声をかけてくれると嬉しいし、また頑張ろうと思います」。

令和4年度、65歳以上の方のいる希望世帯に配布されたタブレットとスマートスピーカー。これまで、タブレットの使い方や神山町の地域アプリ「さあくる」の使い方を学ぶ講習会を、町内の公民館などで開催してきました。令和5年度は「水曜日に会いましょう」と題して、毎週水曜日にタブレット講習会を開催します。インターネットの最先端の技術を学

びながら、ビデオ通話を体験したり、買い物をしたり。より暮らしを豊かにしていくことが目的です。また、地域アプリ「さあくる」の「かみやまc.h」では、いま町内で起こっている変化や新しくできたお店、イベントなどを動画で紹介しています。町内の方はもちろん、出身者や町外の方にも神山町の様子を知らせてもらって、関心を寄せてもらったために発信しています。

# 座談会 地域での暮らしを豊かにする まちの基本方針に沿った自分らしい働き方

「まちの基本方針」は、町民のみなさんや役場の職員の間でどれくらい浸透しているのでしょうか。今回、策定に携わった総務課の榎谷学さんを中心に、教育委員会の永正剛士さん、健康福祉課の佐々木由紀子さん、産業観光課の松本秀明さんの4名が集まり、まちの基本方針に沿った仕事のあり方や、将来世代につなぐために共有すべきことについて、話し合いました。

**簡単に自己紹介からお願  
いします。**

**永正** 広野の方子出身です。県外の大学を卒業後、平成11年に神山町役場に入庁しました。教育委員会で8年目です。

**松本** 中学校まで神山に入りました。高校を出てすぐに入庁し(平成7年)、現在は産業観光課で農業を担当しています。また、兼業農家として米や梅をつくっています。

**佐々木** 鬼籠野一ノ坂で生まれて、神山中学校を卒業してからは、ずっとやりたかった保健師の資格を得るために、県内の高校や看護専門学校を出て、平成10年

に保健師として入庁しました。

**まちの基本方針をつくる  
ことになった経緯を教えてください。**

**榎谷** 平成22年の自治法改正によって町の最上位計画である「総合計画」の策定義務がなくなったのですが、神山町では令和3年度まで第4次総合計画を実施してきました。過去10年を振り返ると、職員や町民に十分な浸透がはかれなかったのは自分の反省すべき点です。

この反省を活かし、誰もが「そつだな」と思える計画であるべきだと思い、広く

長期的な視点で、神山町が未来に向かっていく方向性を示す「まちの基本方針」を策定することにしました。この方針は、職員や議員と協議しながら、一言一句こだわりをもって策定したものです。

**まちの基本方針を読んで  
思ったことは？**

**佐々木** これを目指して行動計画を立てれば良いという、中心になるものがないと感じました。具動くときに具体的な活動計画が作りやすいんです。各項目も、神山の町民を中心に考えられていると感じていて、より良い生活や豊かな人生をこのまちで送っていたら良かったための方針だなと思います。

**松本** 地域を守っていくには、農業が維持されていく必要がある。そのために後

継者をいかに育てていくかが課題かなと感じています。  
**永正** 神山には生涯学習を目的とした成人大学という講座もありますし、年齢を問わず学べる環境がある。また、子どもたちの通う学校も地域との関わりが深まっていたり、多様性と個性を尊重することで、いろんな選択肢があるのかなと思っています。

**佐々木** 元気で健康で笑顔でいられることで、自然を守る人も、人を育てる人も、育ててもらおう人も、暮らしを豊かにするのに支える側も支えてもらおう側も活動できる。やっぱり健康第一だなっていつも思いますね。

**いま担当している仕事で、  
これからの課題だと思っ  
ところがありますか？**

**松本** 日本全体として、農業の担い手不足というのが

写真左から／  
永正 剛士さん、  
佐々木 由紀子さん、  
松本 秀明さん、  
杼谷 学さん



一番大きな問題ですよ。

神山にはすだちの生産が日本一という、先輩方が残してくださった誇れるものがある。それを大事にしながら、次世代に引き継いでいくことで他の農業も発展していったらいいと思います。

**杼谷** 誇れるものって大事ですよ。子どもたちにとっても、神山のすだちが日本一であることで神山を自慢できる。だから守っていかなくやね。

**松本** 農業をするには、責任感や地域のためという思いだけではなかなか続けられないですよ。そのなかに、おもしろさや楽しさを見出すことが大切だと思います。

**佐々木** どの年代でも、仕事に限らず、自分に役割があることが生きがいになり、「誰かの役に立っている」と感じるのが、きつと大事ななんだろうと思っています。



**杼谷** やっぱり日々楽しいということが、心の健康につながっていくと思います。仕事は忙しいですが、いまやれることを精一杯やって、僕らが退職して年寄りになつた時でも、豊かに暮らせていけるものを、いまつくっているかんじです。

**今後、神山町がどんなふうになつたらよいでしょうか？**

**松本** 農業の人材育成を大事にしていけないといけないですね。行政にも時代の流れがありますが、流行りやお金だけでやった事業というのは残っていかないと思っています。そのときに地域の人たちと一緒に

取り組んだものが残っていくし、継続されていくのかなと。

**佐々木** 私は保健師として、健康水準をここまで持っていきたいという目標があるのと同時に、続いてくる後輩が活動しやすくなるような土台づくりを、この10年ですすめたいです。町民のみなさんが地域のひととのつながりを大事にしなから、笑顔で生き生きと過ごせる時間が、今よりも増えるといいですね。

**永正** 神山に移住して来られる家族や子どもたちも増えてきています。神山町内に昔からいる人たちと移住者の方たちが助け合うことで、誰もが住みやすいまちになればいいなと思います。

**杼谷** 神山町が良くなるのも悪くなるのも、町職員意識や行動にかかってくる部分が大きいと感じ

ています。しっかりと責任感を持って事業に反映していかないといいません。それと同時に、次の世代の人材育成も重要で、長期にわたって可能性の感じられるまちにしていきたいですよ。

### まちの基本方針に沿った、役場での仕事の取り組み方

「コロナや戦争もそうですが、本当に何が起こるか分からない時代です。今までのことをやっていたらOKなのではなくて、課題もニーズもどんどん変わってきています。」

大切なのは、町民のみなさんの声を聞いて、それをひとつでも前に進めて形にすることです。まちの人みんなですてきな神山町にしていきましょう。

# 統一地方選挙

## 神山町長選挙

神山町長選挙は4月18日に告示し、4月23日に執行され、投票は上分投票所ほか8カ所で行い、開票は神山町農村環境改善センターで行いました。開票の結果、河野雅俊氏（63歳）が初当選されました。



神山町長  
河野 雅俊

### ○神山町長就任式

令和5年5月1日に河野町長の就任式がスタヂ会議室で行われました。町長は「鳥獣害対策」や「熱意ある地域やグループへの応援」などに触れながら、「神山を『帰りたい町』『住み続けたい町』にしていきたい」と就任挨拶をしました。



## 県議会議員一般選挙

3月31日告示の徳島県議会議員一般選挙名西選挙区（定数2）は、定数を超える立候補者がいなかったため、無投票となり、新人の近藤諭氏（57歳）と現職の山西国朗氏（37歳・3期目）の両氏が当選されました。



県議会議員  
近藤 諭



県議会議員  
山西 国朗

※掲載は届出順による

### 〈神山町長選挙〉

#### ○投票結果

選挙当日の有権者数			投票者数			投票率（%）		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,052	2,274	4,326	1,510	1,623	3,133	73.59	71.37	72.42

#### ○開票結果（候補者別投票数：投票数の多い順）

河野 雅俊	森本 吉治	無効等
1,873票	1,239票	21票

# 3月定例会

30議案を可決

令和5年3月7日から3月16日までの会期で開会されました。定例会では、令和5年度一般会計予算のほか29議案を審議、すべて原案どおり可決されました。

令和5年度神山町介護保険特別会計予算についてでは次のとおりです。

## 当初予算

令和5年度神山町一般会計予算について

令和5年度神山町国民健康保険特別会計予算について

令和5年度神山町簡易水道事業特別会計予算について

令和5年度神山町介護保険特別会計予算について

令和5年度神山町後期高齢者医療特別会計予算について

## 補正予算

令和4年度神山町一般会計補正予算(第8号)について

歳入歳出それぞれ2億1417

万9千円を追加し、総額91億5469万4千円としました。総務費などの増額によるものです。

令和4年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ3万円を減額し、総額5億975万円としました。

令和4年度神山町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

内訳を変更し、総額10億8248万9千円としました。

令和4年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

## 条例の制定

行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

神山町個人情報保護法施行条例の制定について

神山町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

個人情報保護の保護に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

神山町ファーストバースデー祝金支給に関する条例の制定について

## 条例の改正

職員の定年等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

神山町地域熱供給施設条例の一部改正について

神山町税条例の一部改正について

神山町国民健康保険条例の一部改正について

神山町国民健康保険条例の一部改正について

神山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

神山町介護保険条例の一部を改正する条例について

神山町子ども・子育て会議条例

の一部改正について

神山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

神山町スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部改正について

## 条例の廃止について

神山町営バスの運行及び管理に関する条例の廃止について

## その他

令和4年度中央区域大埜地区配水管布設替工事(2)変更請負契約の締結について

令和4年度中央区域大埜地区配水池建設工事変更請負契約の締結について

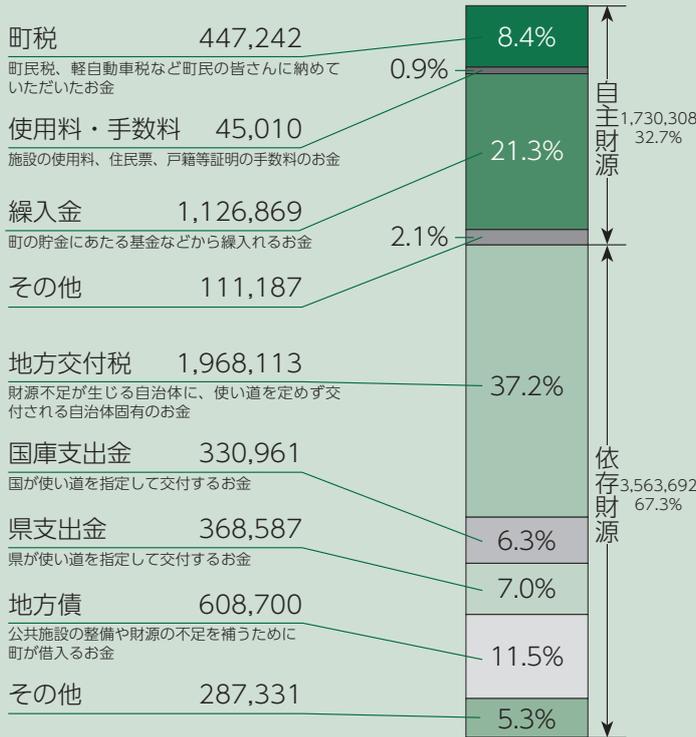
# 令和5年度の予算が決まりました

本年度は令和2年度から始まった中学校建設事業の当初予算での計上が終わったことから、予算規模は小さくなっています。その他、全額ふるさと納税を財源とした私立大学等運営補助金事業が新たに計上されています。歳入では財政調整基金約6億9,500万円や、ふるさと創生事業基金から2億8,900万円、まち・ひと・しごと創生推進事業基金約1億1,200万円等を繰り入れて予算を組んでいます。

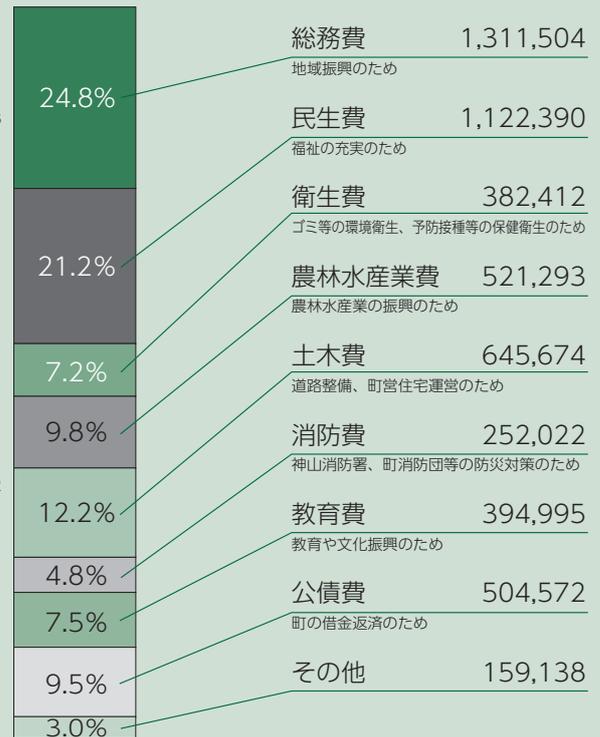
本年度の主な事業は、私立学校等運営補助金事業3億9,560万円、森林基盤整備事業1億271万4千円（林道改良事業 奥屋敷線）、窓口業務支援システム導入事業2,933万2千円等があります。

## ● 一般会計 (単位：千円)

### 歳入



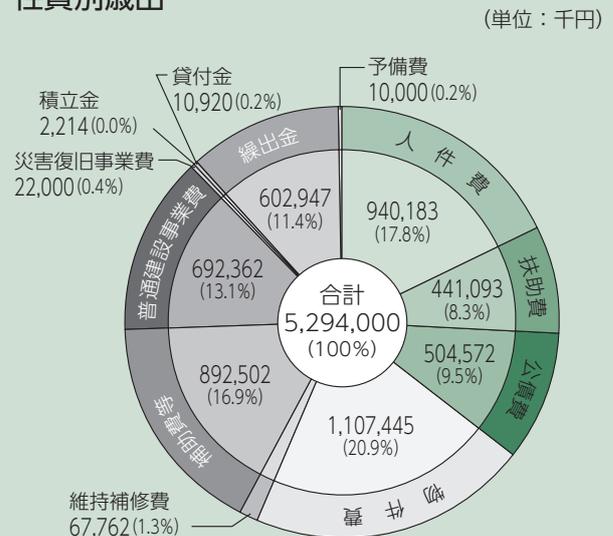
### 歳出



## ● 当初予算の推移



## ● 性質別歳出



## ● 特別会計当初予算

会計名	予算額 (千円)
国民健康保険	779,073
簡易水道事業	427,191
介護保険	1,003,089
後期高齢者医療	127,046

# 神山町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の 人件費率
令和3年度	4,978人	7,594,494千円	268,391千円	857,134千円	11.3%	14.0%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	85人	306,236千円	50,157千円	123,683千円	480,076千円	5,648千円	5,377千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数です。  
3 特別職、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

## 2 職員の平均給与月額等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
神山町	41.9歳	307,400円	357,000円	332,720円
徳島県	43.4歳	329,167円	435,428円	362,349円
国	42.7歳	323,711円	405,049円	-円
類似団体	40.8歳	294,774円	337,489円	324,022円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
神山町	55.6歳	297,900円	309,500円	304,100円
徳島県	56.8歳	353,665円	391,261円	370,650円
国	51.1歳	286,570円	328,416円	-円
類似団体	48.7歳	282,958円	307,601円	298,277円

## 3 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分	給料月額等 (参考) 類似団体における最高/最低額		区分	給料月額等 (参考) 類似団体における最高/最低額	
	町長	副町長		町長	副町長
給料	746,000円	597,000円	期末手当	(令和4年度支給割合) 3.30月分	
	828,000円/500,000円	667,000円/478,000円		退職手当	(算定方式) (支給時期)
284,000円	234,000円	町長	給料月額×100分の43.5×月数		任期満了時
318,000円/203,000円	258,000円/130,000円		副町長		給料月額×100分の25.75×月数
195,000円	251,000円/109,000円	議員			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 4 職員数の状況

### 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

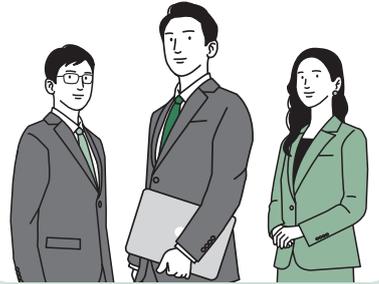
部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和3年度	令和4年度	
普通会計部門	一般行政部門	79	75	▲4
	教育部門	12	10	▲2
	小計	91	85	▲6
公営企業等会計部門	小計	12	12	0
合計		103 [158]	97 [158]	▲6 [0]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

令和4年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況を公開します。

実施機関名	情報公開開示等件数					個人情報開示等件数			
	請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	請求件数	開示	部分開示	不開示
町長	2件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
教育委員会	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
監査委員	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
農業委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
議会	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

# 人事異動



## 小・中学校教職員転入者

( ) は前任校

### ● 広野小学校

大和 利弥 Ⅱ 校長

(今津小学校)

海老名 三智子 Ⅱ 教頭

(和田島小学校)

前野 友恵 Ⅱ 教諭

(論田小学校)

中村 権人 Ⅱ 教諭

(川内北小学校)

### ● 神領小学校

海老名 正規 Ⅱ 校長

(県教育委員会)

伊月 沙織 Ⅱ 教諭

(津田小学校)

蔭山 祥子 Ⅱ 教諭

(城東小学校)

藤本 侑輔 Ⅱ 教諭

(新任)

### ● 神山中学校

山口 ゆり子 Ⅱ 養護教諭

(藍住中学校)

戎谷 拓也 Ⅱ 教諭

(徳島中学校)

植田 美月 Ⅱ 栄養教諭

(日和佐中学校)

## 神山町役場新任紹介



原 幸代

子どもたちが安心してのびのびと過ごせることができるように笑顔で頑張ります。よろしくお願ひします。



佐々木 理江

生まれ育った神山町で、温かい地域の皆様と共に子ども達の成長を見守りたいと思っています。よろしくお願ひします。



田中 優大

産業観光課配属になりました田中です。

趣味はランニングで体を動かすことが好きです。

地元である神山町をより元気づけていけるよう日々明るく丁寧な対応を心がけていきますのでよろしくお願ひします。



大柳戸 速太

今年から神山町職員に採用となりました大柳戸です。

教育委員会事務局に配属となりました。

少しでも早く仕事を覚え、神山町の皆様のお役に立てるよう尽力いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。



金山 りさ

住民課に配属となりました金山です。神山町のみなさまが安心して暮らせるお手伝いができるよう努めてまいります。よろしくお願ひします。

へ配属となりました。

一日でも早く神山町のことを覚え、住民の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。



小川 直人

総務課で交通防災係に配属となりました小川です。仕事を一つ一つ覚え神山町の皆様のお役に立てるようがんばりますのでよろしくお願ひします。



杉本 愛夏

健康福祉課に配属となりました杉本です。

みなさまのお役に立てるよう、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。



中野 結生

今年から住民課に配属となりました中野です。

これから、一日でも早く仕事を覚えて町民の皆様のお役に立てるようになりたいです。よろしくお願ひします。

在任中は、  
大変お世話になりました。

● 退職

- 浦山 恵美 (健康福祉課)
- 坂東 史恵 (広野保育所)
- 河野 真二 (建設課)
- 楠 貴代 (下分保育所)
- 加藤 千恵子 (健康福祉課)



この4月より税務保険課国保係



中山 花恋

議会との調整、条例規則、文書の管理、町長秘書、予算決算、地方債、行政改革、職員の人事、給与及び福利厚生、財産の管理、消防防災、交通安全及び防犯、まちづくり計画、広報、地域情報などに関すること

**スタヂ会議室**

**議員控室**

**議会事務局・監査事務**  
☎676-1511 IP 2002

議会事務、議員の身分処遇、監査などに関すること  
事務局長 森下 博文  
会計年度任用職員  
事務員 尾木原祥子

**産業観光課**

☎676-1118 IP 2007

農林業の振興、移住交流、商工及び観光、林業振興に関すること

課長 滝上 博文

課長補佐 栗飯原正博 課長補佐 松本 秀明

係長 森 由仁 主任 相原 英夫

主事 鈴江 正典 主事 西森 大地

主事 田中 優大

会計年度任用職員

地域林政アドバイザー 栗尾 久文

地域林政アドバイザー 濱田 浩二

**農業委員会**

☎676-1119

IP 2008

農業委員会に関すること

次長補佐

河野あかね

**建設詰所**

主任工手 畠中 宏

主任工手 藤井 康弘

**神領ゆり会議室**

**宿直室**

通用口

エレベーター

トイレ

通用口

住民票、戸籍、マイナンバー、国民年金、統計調査、消費者行政、まちのクルマLet's(レッツ)、選挙、町営住宅の維持管理、環境衛生、狂犬病予防などに関すること

**税務保険課** ☎676-1115 IP 2005

町税の賦課及び徴収、国民健康保険、後期高齢者医療、国土調査に関すること

課長 木村 耕次

課長補佐 細井多恵子 課長補佐 古本 幸

主査 高橋 俊行 係長 西本 寛

係長 谷 政憲 主事 北山 敬典

主事 平嶋 基曜 主事 小川 和俊

主事 中山 花恋

主事 平谷 竜也 (徳島滞納整理機構派遣)

主事 宮田 英知 (後期高齢者医療広域連合派遣)

会計年度任用職員

事務員 高橋 美保 事務員 高瀬美沙子

**出納室**

☎676-1116

IP 2006

現金及び有価証券等の出納及び保管、決算の調整などに関すること

会計管理者 中山 由美

主任 大坂 千洋

JA

通用口

玄関

# 各課の配置と仕事内容

2 F

<p><b>応接室</b></p> <p><b>町長室</b> 町長 河野 雅俊</p>	<p><b>総務課 ☎676-1111 IP 2000</b></p> <table border="0"> <tr> <td>課長補佐 河野 和弘</td> <td>課長 相原 正弥</td> <td>課長補佐 阿部 公成</td> </tr> <tr> <td>係長 藤原 牧子</td> <td>課長補佐 杼谷 学</td> <td>係長 遠藤あゆみ</td> </tr> <tr> <td>主事 谷 良人</td> <td>係長 坂井 義隆</td> <td>主事 朝倉 健斗</td> </tr> <tr> <td>主事 出原 聡子</td> <td>主事 松田 一輝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任 馬場 達郎 (神山つなぐ公社出向)</td> <td>主事 小川 直人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員 事務員 西浦 理恵</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	課長補佐 河野 和弘	課長 相原 正弥	課長補佐 阿部 公成	係長 藤原 牧子	課長補佐 杼谷 学	係長 遠藤あゆみ	主事 谷 良人	係長 坂井 義隆	主事 朝倉 健斗	主事 出原 聡子	主事 松田 一輝		主任 馬場 達郎 (神山つなぐ公社出向)	主事 小川 直人		会計年度任用職員 事務員 西浦 理恵		
課長補佐 河野 和弘	課長 相原 正弥	課長補佐 阿部 公成																	
係長 藤原 牧子	課長補佐 杼谷 学	係長 遠藤あゆみ																	
主事 谷 良人	係長 坂井 義隆	主事 朝倉 健斗																	
主事 出原 聡子	主事 松田 一輝																		
主任 馬場 達郎 (神山つなぐ公社出向)	主事 小川 直人																		
会計年度任用職員 事務員 西浦 理恵																			

1 F

<p><b>教育委員会事務局 ☎676-1522 IP 2009</b></p> <p>学校との連絡調整、学校の組織編成、教育課程、児童生徒の就学、入退学及び転校、人権教育、生涯学習、公民館等の運営、文化財、社会体育施設の管理、各種大会の開催などに関すること</p> <p>教育次長 樫本 高康</p> <table border="0"> <tr> <td>教育次長補佐 日野亜希子</td> <td>教育次長補佐 永正 剛士</td> </tr> <tr> <td>係長 稲垣 恵</td> <td>主事 佐藤 祥子</td> </tr> <tr> <td>主事 林 明宏</td> <td>主事 大柳戸速太</td> </tr> <tr> <td>主事 岡田 佳久</td> <td></td> </tr> </table> <p>会計年度任用職員 社会教育指導員 寺奥 幹生</p> <p><b>教育長室</b> 教育長 高橋 博義</p>	教育次長補佐 日野亜希子	教育次長補佐 永正 剛士	係長 稲垣 恵	主事 佐藤 祥子	主事 林 明宏	主事 大柳戸速太	主事 岡田 佳久		<p>通用口</p> <p>神山サクラ会議室</p> <p>トイレ</p>	<p><b>建設課 ☎676-1514 IP 2015</b></p> <p>治山及び林道、道路・河川及び橋りょう、工事に伴う用地、農地農業用施設、水道などに関すること</p> <p>課長 森 敏</p> <table border="0"> <tr> <td>課長補佐 山田 公彦</td> <td>課長補佐 手塚 陽代</td> </tr> <tr> <td>主査 早瀬 亮介</td> <td>係長 楠上 輝彦</td> </tr> <tr> <td>係長 河野 真二</td> <td>主事 樫本 憲司</td> </tr> <tr> <td>主事 西本 靖志</td> <td>業務員 大元 龍児</td> </tr> </table> <p>会計年度任用職員 業務員 森 耕造 業務員 尾西 逸夫</p> <p>副町長 竹内 博久</p>	課長補佐 山田 公彦	課長補佐 手塚 陽代	主査 早瀬 亮介	係長 楠上 輝彦	係長 河野 真二	主事 樫本 憲司	主事 西本 靖志	業務員 大元 龍児														
教育次長補佐 日野亜希子	教育次長補佐 永正 剛士																															
係長 稲垣 恵	主事 佐藤 祥子																															
主事 林 明宏	主事 大柳戸速太																															
主事 岡田 佳久																																
課長補佐 山田 公彦	課長補佐 手塚 陽代																															
主査 早瀬 亮介	係長 楠上 輝彦																															
係長 河野 真二	主事 樫本 憲司																															
主事 西本 靖志	業務員 大元 龍児																															
<p><b>地域包括支援センター ☎676-1185 IP 2031</b></p> <p>高齢者の保健・医療・福祉の相談、支援、体制づくりなどに関すること</p> <p>副所長 浦山 恵美 技師 柳本 育典 技師 森本 由紀</p> <p>社会福祉協議会から出向職員 東 妃華 溝田 千絵 栗本加奈子 下窪 美香</p> <p><b>電算室</b></p>	<p><b>健康福祉課 ☎676-1114 IP 2004</b></p> <p>人権擁護、民生委員、児童福祉、障害者福祉、高齢福祉、介護保険、保健予防、重度心身障害者医療、乳幼児医療、栄養指導などに関すること</p> <p>課長 高橋 成文</p> <table border="0"> <tr> <td>課長補佐 近藤 直美</td> <td>課長補佐 佐々木由紀子</td> </tr> <tr> <td>課長補佐 阿部 弘幸</td> <td>主査 宮本 留美</td> </tr> <tr> <td>係長 根本左知子</td> <td>係長 森本 聖生</td> </tr> <tr> <td>係長 中南 朱</td> <td>主事 矢武 朋子</td> </tr> <tr> <td>主事 藤田 正規</td> <td>主事 高橋 宏徳</td> </tr> <tr> <td>主事 杉本 愛夏</td> <td></td> </tr> </table> <p>会計年度任用職員 保健師 福田 美紀 事務員 河野 礼子</p>	課長補佐 近藤 直美	課長補佐 佐々木由紀子	課長補佐 阿部 弘幸	主査 宮本 留美	係長 根本左知子	係長 森本 聖生	係長 中南 朱	主事 矢武 朋子	主事 藤田 正規	主事 高橋 宏徳	主事 杉本 愛夏		<p><b>住民課・選挙管理委員会 ☎676-1113 IP 2003</b></p> <p>課長 中村由美子</p> <table border="0"> <tr> <td>課長補佐 烏庭 宏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課長補佐 小西 明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主査 神野 希実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 門田 東樹</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 吉川 祐介</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 金山 りさ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 酒井 麗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 井上 亮太</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主事 中野 結生</td> <td></td> </tr> </table>	課長補佐 烏庭 宏		課長補佐 小西 明		主査 神野 希実		主事 門田 東樹		主事 吉川 祐介		主事 金山 りさ		主事 酒井 麗		主事 井上 亮太		主事 中野 結生	
課長補佐 近藤 直美	課長補佐 佐々木由紀子																															
課長補佐 阿部 弘幸	主査 宮本 留美																															
係長 根本左知子	係長 森本 聖生																															
係長 中南 朱	主事 矢武 朋子																															
主事 藤田 正規	主事 高橋 宏徳																															
主事 杉本 愛夏																																
課長補佐 烏庭 宏																																
課長補佐 小西 明																																
主査 神野 希実																																
主事 門田 東樹																																
主事 吉川 祐介																																
主事 金山 りさ																																
主事 酒井 麗																																
主事 井上 亮太																																
主事 中野 結生																																

### 上分公民館

☎677-0010 IP 2021

管理委託 (有) 西 森 組

会計年度任用職員

集落支援員 金羅 博美 集落支援員 松久保訓一

集落支援員 山西 純子

### 広野支所 (広野公民館)

☎678-1111 IP 2020

支 所 長 鍛 真由美 主 査 多田 誠二

### 下分公民館

☎677-0004 IP 2023

主任用務員 藤岡 映里

### 環境センター

☎678-0011 IP 2033

業 務 員 井上 喜勇

会計年度任用職員

業 務 員 山口 輝子

### 阿川公民館

☎678-0332 IP 2025

会計年度任用職員

集落支援員 村本 温子 集落支援員 耕 郁美

集落支援員 猪子 徳保

### 下分保育所

☎677-0222 IP 2026

所 長 西橋 宏子

副主任保育士 阿部 香織 副主任保育士 原 幸代

副主任保育士 高橋 悠子 副主任保育士 阿部 ゆか

副主任保育士 湯浅あゆ美 保 育 士 阿部ひかり

会計年度任用職員

保 育 士 坂井久美子 保 育 士 竹内 久美

保 育 士 久保 花純 保 育 士 楠 貴代

保育士補助員 阿部 春江 管理栄養士 平嶋 梨在

調 理 員 西森 洋子 調 理 員 大平理恵子

用 務 員 森長 育代

### 鬼籠野公民館

☎676-0111 IP 2024

会計年度任用職員

集落支援員 佐々木咲江 集落支援員 北川 学史

集落支援員 中川 景子

### 広野保育所

☎678-0556 IP 2027

所 長 樽尾 圭子

副主任保育士 佐々木理江 副主任保育士 清水麻衣子

保 育 士 中本 弓佳 保 育 士 尾西佳那子

保 育 士 鈴江 典子 保 育 士 浅尾 早苗

保 育 士 大門 愛美 保 育 士 植田水奈美

調 理 員 坂東 史恵

会計年度任用職員

保 育 士 河野 法子 保 育 士 中分 直美

保 育 士 仁木島由香里 保 育 士 谷 彩友美

保 育 士 谷 真紀子 保 育 士 山下保乃佳

保育士補助員 久保 舞 調 理 員 中 博子

用 務 員 古庫 泰美

### 学校給食センター

☎676-1053 IP 2034

主 査 花本 布美

### 農村環境改善センター

☎676-1177 IP 2028

管理委託 認定NPO法人グリーンバレー



## 国民年金とは

基礎年金ともいわれ、国民皆年金制度により、20歳以上60歳未満のすべての人が、加入しなければならない公的年金のこと。一定額の保険料を納めることにより、老齢、障害、死亡によって、その人や家族の生活が脅かされないように保障する社会保障制度の一つです。

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不測の事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、町役場の国民年金窓口へご相談ください。(ただし、申請できる期間は、申請した月の2年1カ月前の月分からになります。)

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、町役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和5年7月分から令和6年6月分までの免除等の受付は令和5年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、町役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話088-655-0200  
または住民課年金係 電話088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。

## 役場からのお知らせ

Information  
from Kamiyama Town Hall



### 税務保険課

国民健康保険証の更新等について

現在交付の国民健康保険証の有効期限は、令和5年7月31日となっており、(それまでに保険証切替えが伴う方は、期限が異なります。)

7月中旬に新しい保険証と令和5年度国民健康保険税の通知・納付書を同封し、簡易書留で世帯主宛に郵送します。

※国民健康保険に新たに加入する場合や、国民健康保険をやめる(社会保険等、別の保険に加入した)場合は、必ず手続きが必要です。

#### 令和4年度の税率

	医療給付費分	後期支援分	介護納付金分(※)
所得割	7.50%	2.30%	2.30%
資産割	20.0%	6.0%	4.0%
均等割	25,000円	8,000円	9,000円
平等割	21,000円	6,000円	8,000円

#### 令和5年度の税率

	医療給付費分	後期支援分	介護納付金分(※)
所得割	6.20%	2.60%	2.40%
資産割	廃止	廃止	廃止
均等割	27,000円	11,000円	12,000円
平等割	17,000円	7,000円	6,000円

- ・所得割 (前年中の所得に対する税額)
- ・資産割 (当該年度の固定資産税額に対する税額)
- ・均等割 (加入者一人ひとりにかかる税額)
- ・平等割 (世帯にかかる税額)

(※)：介護分の対象者は、40歳から64歳までの方となります。

国民健康保険税の課税方式が変わります

神山町では令和4年度まで、所得割・資産割・均等割・平等割で国保税を計算する4方式を採用していましたが、徳島県国民健康保険運営方針に沿い、令和5年度から資産割を廃止し、所得割・均等

割・平等割の3方式を採用することとなりました。

今後国民健康保険を健全に運営するため、税率変更へのご理解、保険税の納付にご協力をお願いします。

令和5年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

#### 対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和5年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

#### 1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和4年10月1日から令和5年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和5年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください(市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください)。

②令和4年度に後期高齢者健康診

査受診券で健診を受診された方  
※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方  
上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】  
6月中旬から12月中旬まで

【申込先】  
神山町税務保険課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期

6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用 無料

受診期間

「健康診査受診券」を受け取られたときから令和5年12月末まで

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約

受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの

健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

徳島県後期高齢者医療制度  
保険料のお知らせ

令和5年度から高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、均等割額軽減世帯の所得判定基準の見直しが行われます。また、下の計算方法で算出された保険料には、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方の軽減制度があります。

また、下の計算方法で算出された保険料には、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方の軽減制度があります。

被保険者の方に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなります。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

所得割額 基礎控除 (43万円) 後の総所得金額等×所得割率(10.47%) 被保険者の所得に応じて負担
+
均等割額 56,044円 被保険者が等しく負担
保険料 100円未満切り捨て 上限額66万円

保険料の軽減 (令和5年度)

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「29万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和4年度：43万円 + 「28万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下)	5割
43万円 + 「53万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下 (令和4年度：43万円 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下)	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合
	5割

保険料のお支払い 令和5年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料の決定を行い、確定した年間保険料から仮算定分を差し引いた額を10月以降の年金からお支払いいただきます。また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

令和5年度 町税・保険料納期限一覧表

納期 税目等	R5						R6					
	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日	4月1日	
軽自動車税	全期											
固定資産税	1期		2期			3期			4期			
町県民税		1期		2期			3期			4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

健康福祉課

児童手当（特例給付）  
届について 現況

令和4年6月から児童手当の制度の一部が変わりました。

① 所得上限限度額について

児童を養育している方の所得額が、表以上の場合、児童手当等は支給されなくなりました。

※児童手当等の不支給決定後に所得が表の金額を下回った場合、改めて認定請求が必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族等の数	所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

※扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限りません。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、あくまで目安であり、給与収入のみで計算しています。

② 現況届の提出不要について

児童の養育状況が申請時と変更

されておらず、左記に該当しない方は毎年6月に行われていた現況届の提出が不要となりました。

・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方  
・支給要件児童の戸籍がない方  
・離婚協議中で配偶者と別居されている方  
・その他、市区町村から提出の案内があった方

※現況届の提出が必要な方で、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

③ 申請時から変更が生じた場合について

下記のA～Fに該当する方は変更届の提出が必要となります。

- A 支給対象となる児童を養育しなくなった場合
- B 受給者や配偶者、児童の住所地が変更された場合
- C 受給者や配偶者、児童の氏名が変更された場合
- D 家族構成が変更された場合
- E 受給者の加入する年金が変更

された場合

F 国内での児童養育者として、海外の父母から「父母指定者」の指定を受けた場合

児童福祉月間について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。また、5月は徳島県「児童福祉月間」です。

私たちの生命を受け継いでいく「かけがえのない宝物」である子どもたち。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、個性豊かにたくましく育っていくことができるような環境・社会を作っていくこと、また子育ての喜びを分かち合える徳島をめざして共に行動していくことが求められています。

令和5年度の標語

「小さなて

みんなではぐくみ

育ててく

(国選定標語)



母子手帳ケース贈呈式

3月20日、名西郡農業協同組合から神山町にJA共済の地域貢献活動の一環として母子手帳ケースが贈呈されました。

母子手帳ケースには母子手帳をはじめ保険証や診察券、印鑑等、大切な赤ちゃんに関するものを入れて活用できるようになっています。お母さんと赤ちゃんを繋ぐ母子手帳を大切に保管し、長く使っていたりするために母子手帳ケースをご活用ください。

母子手帳ケースは、神山町で妊娠の届出をされた方にお渡しいたします。

まむし（ハメ）血清の配置

本年も次の場所に、まむし血清を配置しています。配置期間は、5月1日から10月31日までです。

名称	所在地	電話番号	IP電話
神山医院	下分字今井163	0677710066	4427
大黒屋	神領字北16611	06682	2946
石井山薬局	石井町石井字石井45611	67411224	

建設課

神山町危険ブロック塀等安全対策支援事業費補助金について

概要

災害等によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げとなることを防止するとともに、町民の皆さまの安全・安心を確保することを目的とし、避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去等を実施する方に対し、その経費の一部を補助します。

対象となるブロック塀等、補助金額

区分	
補助要件	次に掲げる事項①から③までの全てに該当するもの ①避難路沿道等に面した危険なブロック塀等として町の要綱に従い点検した結果、安全対策が必要と判断されたもの ②危険なブロック塀等の撤去後に道路等からの高さが40cmを超えるブロック塀等を新たに設置しないこと ③施行業者等が撤去を行うもの
補助対象経費	次に掲げる危険性の高いブロック塀等の撤去に要する経費 ①補助要件の事業を実施する工事 ②工事に伴い発生する資材の処分費及び運搬費 ③上記に掲げるもののほか、町長が減災に寄与すると認めた関連工事
補助金額	補助対象経費の3分の2と基準額（1mあたり10,000円）を比較し、いずれか少ない額以内
補助限度額	一団の土地あたり 66,000円

「山地災害に備える」

5月20日から6月30日まで、山地災害防止キャンペーンを実施します。

神山町では、林野庁・徳島県東部農林水産局とともに、山地災害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地災害に備える活動を行っています。山地災害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかに連絡を下さい。



《お問い合わせ》

徳島県東部農林水産局  
森林整備担当  
088-626-8592  
建設課  
088-676-1514

『 』  
**事業** 神山町木造住宅耐震化促進  
 『 』

神山町では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、耐震診断及び診断後の耐震改修等を実施する神山町民に対し、経費の一部を補助しています。補助対象・補助率・補助限度額等は別表のとおりです。また、空き家の取壊しについても経費の一部を補助する制度があります。

いずれの事業につきましても、事前の調査を受けることと年度内に作業を完了することが補助要件となります。令和5年度の事業申し込み受付は7月末までとなっております。

各課へのお問い合わせ

	TEL	IP
総務課	676-1111	2000 2001
議会事務局	676-1511	2002
教育委員会	676-1522	2009
建設課	676-1514	2015
産業観光課	676-1118	2007
農業委員会	676-1119	2008
健康福祉課	676-1114	2004
地域包括支援センター	676-1185	2031
住民課	676-1113	2003
税務保険課	676-1115	2005

事業区分	補助対象住宅及び補助要件	補助対象経費	補助率及び補助限度額（税込）
支援事業 耐震診断	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅	耐震診断に要する経費	耐震診断費用 4万円のうち3.7万円 (自己負担3千円)
支援事業 補強計画	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅、評点が1.0未満と判定されたもの	耐震性を向上させる方法、概算工事費についてまとめた耐震補強計画の作成に要する経費	補強計画作成費用 6万円のうち5.4万円 (自己負担6千円)
耐震改修支援事業	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの  (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①改修後の評点を1.0以上に向上 ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力 ⑤感震ブレーカー（分電盤タイプ）を設置	次に掲げる工事に要する経費 ①改修後の評点を向上させる工事 ②評点に反映しない部分的な欠陥を改善する工事 ③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロックの撤去等に必要工事 ④家具を固定させる工事	対象経費の4/5以内かつ1棟あたり100万円まで  (上乗せ補助) 1棟あたり20万円まで ※神山町内に本店を有する業者が施工するものに限る。  感震ブレーカーの設置について 1棟あたり10万円
支援事業 耐震シェルター設置	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの  (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①持家であり、耐震シェルター又は耐震ベッドを設置するもの ②高さ1.5m以上の家具を固定 ③耐震改修施工者等が施工 ④啓発活動への協力	次に掲げる工事に要する経費 ①耐震シェルターを設置する工事 ②家具を固定する工事	対象経費の4/5以内かつ(耐震シェルター) 1棟あたり80万円まで (耐震ベッド) 1棟あたり40万円まで
支援事業 住まいのスマート化	(対象住宅) 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が1.0未満と判定されたもの  (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①耐震改修支援事業又は耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うもの ②スマート化工事を行うもの	次に掲げる工事に要する経費 ①スマート化工事 ②省エネルギー性能を向上させる工事 ③バリアフリー化工事	対象経費の2/3以内かつ1棟あたり30万円まで
住替え支援事業	(対象住宅) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、評点が0.7未満と判定されたもの  (補助要件) 以下の全てに該当するもの ①現在居住する住宅の全てを撤却 ②解体業者が施工	次に掲げる工事に要する経費 ①住宅を撤却する工事 ②地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀の撤去等に必要工事	対象経費の2/5以内かつ1棟あたり30万円まで



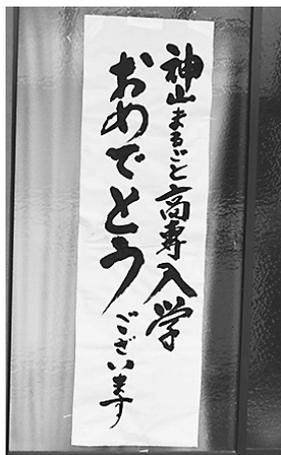
# まちの出来事

神山町

## TOWN EVENTS KAMIYAMA

まるごと高専生を歓迎する能書

4月1日から4月9日まで松本定夫さん宅（神領中津）の軒先に今年度、神山まるごと高専へ入学した学生へ向けて、エールのこもった能書が飾られました。松本さんは書道歴10年以上の経験を生かし、「県内外から親元を離れて来た学生に激励の思いを込めて書いた」と言われていました。また、4月9日までに高専生8名が軒先



を訪れ、「高専生一人ひとりと楽しい会話ができた」と嬉しそうにお話されていきました。

### 神山中学校（屋内運動場）建設工事 起工式

令和5年3月13日に神領字大埜地（町民体育館跡地）において、起工式が執り行われました。関係者29名が出席し、工事の安全と工期内の完成を祈願いたしました。新しい施設は令和6年3月末までに完成できるよう取り組んで参ります。



〈起工式の様子〉

### 道の駅で人権啓発活動

4月4日に道の駅で、神山町人権擁護委員4名で人権啓発活動を行いました。桜を見に来られた多くの方に人権パンフレットを見せ、人権の大切さを伝えました。



### 消防庁から消防車両の無償貸与

消防庁では消防団の教育訓練を通じて、災害対応能力向上を図ることを目的に、消防団に対して、消防車両や資機材の無償貸与を行っています。

この度、令和4年度事業の採択先に神山町が選ばれ、3月30日、救助用資機材を搭載した小型動力ポンプ積載車が貸与されました。貸与された積載車には、災害時の救助活動などで使用する「エンジンカッター」や、先端のアームの開閉で、「切る」「開く」「潰す」の3つの機能を果たす「油圧コンビツール」など、最新式の救助資機材が搭載されています。この積載車は、「神領分団第7部」に配備されることになり、火災現場など様々な災害現場において活躍が期待されます。



## その他の お知らせ

Other Information



” JR四国 鉄道旅客運賃・  
料金の改定について “

5月20日(土)に運賃改定を  
実施します。

それに伴い普通運賃・定期運賃・  
特急料金などが改定(値上げ)に  
なります。

5月19日(金)までにお買い求  
めたきっぷ(乗車券・特急券)・  
定期券などは改定前の運賃・料金  
となり、改定後も有効期間までご  
利用できます。

詳しくは、JR四国までお問い  
合わせください。

《お問い合わせ》

JR四国

0570-00-4592



” 2023年度 保育フェア “

県内の保育事業者が多数参加  
し、保育の魅力や仕事の様子など  
をわかりやすく説明します。保育  
施設の就職に興味のある方は、資  
格の有無にかかわらず、一般・学  
生、どなたでもご参加ください。

○参加費無料・申込不要

【日付】 5月27日(土)

【時間】 9時30分～13時

【場所】

徳島グランヴィリオホテル1階  
(徳島市万代町3-5-1)

《お問い合わせ》

徳島県社会福祉協議会  
徳島県保育士  
保育所支援センター  
088-625-2040



# 駐在所 だより

POLICE



ソーシャルメディアによる  
徳島県警からの情報発信



徳島県警察  
<Facebook>



徳島県警察  
<Twitter>



徳島県警察  
公式チャンネル  
<YouTube>



徳島県警察  
公式チャンネル  
<Instagram>

## 警察官募集

誰にでも正義の味方になる  
チャンスがあります。



警察官になるには、採用試験を受ける必要があります。

### 警察官A (大学卒業程度)

受付期間 5月8日～5月29日まで

### 警察官B (高校卒業程度)

受付期間 8月3日～8月24日まで

A・Bともに満36歳(昭和62年4月2日以降の誕生日)まで受験可能

詳しくは、徳島県警察ホームページを確認してください。

問い合わせ 徳島県警察本部警務部警務課人事係

# 消防署 だより

FIRE STATION



## 熱中症対策をしよう 熱中症はどのようにして起こるのか？

熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「からだ」と「行動」によるものが考えられます。

「環境」の要因は、気温が高い、湿度が高い、風が弱いなどがあります。「からだ」の要因は、激しい労働や運動によって体内に著しい熱が生じたり、暑い環境に体が十分に対応できないことなどがあります。その結果、熱中症を引き起こす可能性があります。

### 熱中症を防ぐには ～予防のポイント～

#### 1 暑さを避けましょう

扇風機やエアコンを使って温度調節をしましょう。  
日傘の利用や帽子をかぶりましょう。

#### 2 服装の工夫をしましょう

軽装とし、通気性・吸水性に優れた素材がよいでしょう。

#### 3 こまめに水分を補給しましょう

暑い日にはじわじわと汗をかいていますので、一度にたくさんではなく、少しずつこまめに水分を補給しましょう。

汗をたくさんかいた時は、塩分不足で熱けいれんをおこすことがあるので、少し塩分の入った飲み物が適当です（市販のスポーツドリンクなどを飲むのもいいです）。

#### 4 日常生活に注意し体調を整えておきましょう

栄養と睡眠を十分とり、日頃から体調管理に努めましょう。

#### 5 高齢者や乳幼児には、周りの方の配慮が大切です

高齢者の方は脱水症状に注意しましょう。

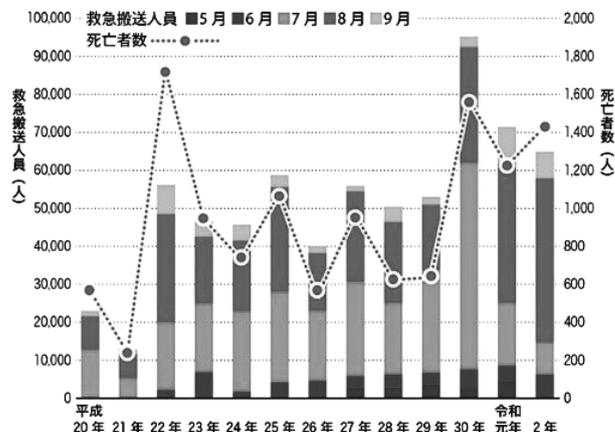
体内の水分が不足しがちです。

若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際たくさんの尿を必要とします。

暑さに対する感覚機能が低下しています。

加齢により暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。のどの渇きを感じる前に、こまめに水分摂取をしましょう。暑さに対する体の調節機能が低下します。

体に熱がたまりやすく、暑い時には、若年者よりも循環器系（心臓・腎臓など）への負担が大きくなります。



お問い合わせは、神山消防署まで

▶ 電話 088-676-1199

▶ IP 2119

▶ FAX 088-676-1390

# つなプロの窓

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、どう進んでいる？

## 第Ⅱ期

2021~2025

のように過ごしているのでしょうか。

**門口** 平日は小学生が集団で来ることが多いですね。特に多いのは、1〜4年生。友達同士で遊んだり、勉強を教え合ったりしています。

土日はおうちの方の送迎で来館する町内の子や町外・県外からの親子も訪れます。家から遊び道具を持ってくる子どもも多く、より、自分のしたいことをやっている気がします。放課後の限られた時間よりも、一人ひとりと密に関われるのはスタッフとして嬉しいですね。

神山つなぐ公社の畔永です。この春、町宮寮「あゆハウス」には新たに6名が入寮しました。「神山で学びたい」という意志を持って、町外・県外から神山校への進学を決めた面々です。町の中で見かけた際は、どうぞ温かく受け入れていただけますと幸いです。

さて、今回のつなプロの窓では、前号に続き「特集 鮎喰川コモンをたずねて」をお届けします。

### 特集 つなプロの窓

## 鮎喰川コモンをたずねて#2

2020年秋に神領・大埜地に開館した公共施設「鮎喰川コモン(以下、コモン)」では、小中学生や乳幼児を連れのお母さん、お父さんを中心に、幅広い世代の方が来館しています。本特集では、そんなコモンの様子をテーマごとにお伝えしています。

### 一人ひとりが自分の時間を

### 大切にできる場所

今回は「子育て支援」というテーマでお伝えしました。今回は「放課後・休日の居場所づくり」とい

うテーマに絞って、4人のスタッフにお話を伺います。高校生スタッフをはじめ、子どもたちと駆け回っていること多い、エネルギー溢れる面々です。



#### ●今回、話を聞いたスタッフ

山口璃恩さん(徳島県出身)／門口礼さん(福岡県出身)  
石原由梨さん(東京都出身)／三好絢野さん(東京都出身)

乳幼児やその親御さんが過ぐす、ゆったりとした時間帯から一転。夕方が近づいてくると放課後の子どもたちが続々とコモンへ訪れ、賑やかな声が響きます。「ただいまー!」「おかえり」と言葉を交わし合うのが日常の風景です。子どもたちはコモンでど



▲春休み中、ボードゲームが得意なスタッフから遊び方を教えてもらっている子どもたちの様子

**三好** 毎日のように来る子たちでも、日ごとによい

で過ごすか変わるんですよね。板間に居たり、小上がりで過ごしたり。「今日はどっしりようかな？」って自分の気持ちや状況に応じて選択しています。

**石原** その日のスタッフや、来館している人によって、遊び方も変わります。例えば、私がいるときは木の実やその時期の葉っぱを探するなど、子どもたちが植物に触れるモードになっているんです。私が自然や植物に関心があることを知っているから「この人とはこれができる」って子どもたちも押んでいるようです。スタッフとしても、自分の関心ごとと一緒に楽しめるのはうれしいですね。



▲館内の黒板に桜の装飾をしているスタッフを手伝う子どもたち

**三好** そういえば、冬の間、スタッフのりおんくんが薪運びをしていると、子どもたちが集まってきて一緒に一輪車を押していたんです。良いなあと思って。別のことをしていても、同じ場にいることで、互いに作用し合っているんだと思います。意識しなくても、目に入ってくるのが刺激になって、行動に影響しているんじゃないかな。



▲学年を超えてコモンハウスの前で遊ぶ様子

一方で「トランプしない？」と誘われても、「今は本を読みたい」と思っていたら、それを素直に伝える姿も。そんな風に、自分のしたいことを言葉にして伝えられる子どもが多いとスタッフは感じています。

**石原** コモンは学校や年齢も異なるひとたちが過ごす場なので、様々な意見があることを「普通のこと」として子どもたちも捉えていると思います。だからこそ「やりたいことができる」って空気があって、それぞれの過ごし方をしている。

**山口** この間は、新学期を迎えて、新しい子ども入り混じりながら鬼ごっこをしました。そんな風に、みんなが自分の好きなことを思いっきりしている。それがいいなと思うし、自分が小学生の頃にも、身近にこんな施設があったらよかったです。よく思います。

**門口** 以前に比べて、リモートワークをする方や学生の姿も多くなりました。世代を超えているんなひとと知り合えるのは、コモンならではの感覚です。僕自身も、神山のことをもっと知りたいと思っているので、多くの方とコモンで出会い学べることを楽しみにしています。

年の近い子だけでなく、赤ちゃんや年上のお兄さん、お姉さん、子育て中のお母さん、お父さんなど。行くと新しい誰かに出会う、というコモンに、家とも、学校ともまた異なる面白さを、子どもたちは感じているかもしれません。

訪れるさまざまな世代が共通して楽しめることの一つに「読書」があります。コモンでは、この「読書」を大切な要素の一つとして、開館当初から丁寧に環境づくりに取り組んできました。本を通じて、どのような状況が広がっているのでしょうか。7月号では「読書環境づくり」をテーマにお伝えします。

#### 鮎喰川コモン（施設情報）

- 所在地／神山町神領字大埜地374 ●駐車場／あり
- 開館時間／9時～18時 ●休館日／火曜日、年末年始
- 問い合わせ／0501202414990
- コモンの各スペースは、イベント等での予約利用が可能です。（完全な占有はできません）詳しくは、スタッフまでお尋ねください。

※スタッフによる預かり（保育は行っていません。そのほか、ホームページの内容をご確認ください。



# 健診を受けましょう

私たちは生涯、健康な生活を送るために各世代をとおして「健康診査」を受けることができます。



vol.143

令和4年3月に策定された  
 神山町の「まちの基本方針」  
 の中には、『健康でいる』と  
 いう目標があります。  
 健康はかけがえのない貴重  
 な財産であり、豊かな人生の  
 土台となるものです。  
 健康の手立てを知る「健康  
 診査」は各世代で途切れるこ  
 となく受診する機会があります。  
 機会を逃すことなく受診さ  
 れ、結果を健康生活にお役だ  
 てください。

	健診名	対象者	回数	根拠となる法律
妊娠中(胎児)	妊婦健診	妊婦	14回	健康増進法
乳児	乳児健診	乳児	年6回	
1歳6か月	1歳6か月健診	1歳6か月	該当年齢	保母健法子
3歳	3歳児健診	3歳	該当年齢	
6歳	健康診断	保育所入所児	年2回	学校保健法
12歳	学校健診	小学生	年1回	
15歳		中学生		
18歳		高等学校生		
20歳	大学生			
30歳	定期健康診断 (職場での健診)	健康診査 (市町村による健診)	20歳～39歳	労働安全衛生法
40歳		特定健康診査 (医療保険者による健診)	40歳～74歳	
50歳		健康診査 (後期高齢者医療による健診)	75歳以上※1	
60歳				
75歳以上				

※1：一部の65歳以上74歳未満の方も含む

## サロンの皆さん教えて!

### ～食の豆知識～

各地域で開催している「サロン」のうち、七福神の皆さんの悩み事から、徳島県栄養士会の栄養士さんにアドバイスをいただきました。



#### サロンの皆さんから

##### 減塩

「1人暮らしやけんみそ汁とかいっぱい作って食べてしまう。」

##### 胃腸の調子が悪い

「歳をとって胃がもたれるようになって、腸の調子も悪くなったわ。」

##### 歯のすき間に食べ物がはさまる

「歯茎がやせて食事中に食べ物がはさかって食べにくいし痛いよな。」

##### 貧血

「健診でよく貧血と言われる。」

#### 町管理栄養士よりコメント

沢山作ってしまうと何度も食べて塩分を取り過ぎてしまいます。冷蔵庫で保存して食べる分だけレンジで温めたり、野菜をたっぷり入れて汁の量を少なくするといいですよ。また、粉末のだしは塩分が多いので注意してください。干し椎茸の軸をだしに使うと美味しいですよ。甲状腺疾患のある人は海藻を食べられないので病院でもだしとしてよく使います。

よく噛んで食べることで、消化酵素を含む唾液も沢山出るし細かく噛み砕かれることで胃腸での消化を助けてくれます。また、緑黄色野菜に多く含まれるビタミンAは粘膜を丈夫にしてくれますよ。

ごまなどは、歯にはさまりやすいので、代わりにすりごまやねりごまを使うといいと思います。青菜類も繊維がはさまりやすいので、やわらかくゆでて小さめに切ってください。

高齢になると鉄の吸収が悪くなってきます。ビタミンCは鉄の吸収を助けてくれるので、鉄を多く含む赤みの魚や肉と一緒に野菜(ビタミンCが多い)をとるといいですね。

お問い合わせ・健康に関するご相談は 神山町健康福祉課 676-1114 IP 2004

# 介護 予防

シリーズ

vol.85

## 「もしもの時」のために アドバンス・ケア・プランニング (ACP)

**医療やケア**は、ご本人の意思や希望を尊重しながら、十分な説明と話し合いのもと、ご理解・納得された上で、同意をいただいはじめて提供されるものです。

しかし、誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをしたり、認知症が進むことによって、自分の意思や希望を伝えることができなくなる可能性があります。



このような状況を「**もしもの時**」と定義します。

命の危機が迫った状態になると、約7割の人が医療・ケアを自分で決めたり、望みを人に伝えることができなくなると言われています。

**自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること**、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周りの信頼する人と話し合い、共有することが重要です。

あなたの人生を振り返り、「もしもの時」にあなたが望む治療や生活を考えるためのものです。「考えておく」それを「伝えておく」ことが大切です。

### 『もしもの時』のために

アドバンス・ケア・プランニング  
Advance Care Planning (ACP)  
(愛称：人生会議)



氏名	
生年月日	年 月 日

#### ～記入例～

- ※これまでで、あなたの人生が変わった出来事はありましたか？
  - ※深刻な病状説明を受ける場合どなたに聞いてほしいですか？
  - ※受ける治療に関して、希望がありますか？
  - ※人生の自慢話を聞かせてください。
  - ※健康な方は「もし病気になったら」を仮定してください。
- などさまざまな記入欄があります。

記入してみたいという方は、ぜひ神山町地域包括支援センターへ、ご連絡ください。左の絵のノート『「もしもの時」のために』をお渡しさせていただきます。

この冊子は、賛同する県内の医療機関が共用して印刷発行できるように、徳島県立中央病院が作成した2018年10月発行の冊子『「もしものとき」のために』をもとに、徳島県がん診療連携協議会緩和ケア部会にて検討し、作成されています。

お問い合わせ

地域包括支援センター TEL 088-676-1185 IP2031

# ・移住交流支援センターだより・

NPO  
グリーンバレーの  
伊藤・中川が  
お届けします。



お問い合わせ  
☎676-1177  
IP: 2028

## 新しい担当職員を紹介

4月から移住交流支援センターの担当となりました、中川麻畝です。私は下分焼山出身ですが、小学生の9年間を上分江田で過ごしました。高校進学を機に町外に出てから、藍住、神戸、徳島市、島根県海士町を経由し、今年4月

に神山町に帰ってきています。大学では英語や世界の人口問題について勉強し、1年間休学して神山でインターンをしていた時期もありました。子どもの頃は都会に憧れていましたが、神山から出たいと思っていました。神山の文化や暮らし・風景など、まちを離れて気づいた故郷の良さがあり、いつか地

元に帰りたいなあと思っていました。今回縁があつてNPOグリーンバレーで働くことになり、神山町に帰って来ることができてとても嬉しいです。神山にこれから住む人と、まちのつなぎ役になれるようがんばります！普段は改善センターにいますが、まちなかで見かけた際はどうぞよろしくお願ひします！

なかがわ  
中川 麻畝(24)

下分焼山在住

## \*\*\* 令和4年度の活動報告 \*\*\*

### ●移住希望者の相談件数 153件

センター訪問や、電話、メールでの問い合わせなど、1年間でこれだけの移住相談がありました。実際にセンターを訪問してくださった方には、町内各地区の案内や空き家の案内を行いました。

### ●新規移住者の数 20世帯39人

移住交流支援センターを介して、これだけの方が実際に移住してこられました。町内への就職をきっかけに移住した方が12名、また39人のうち9人は小学生以下の子どもでした。

### ●空き家の契約件数 26件

センターとして年間26件の契約をサポートし、賃貸の契約が22件、売買の契約が4件でした。売買の契約のうち1件は、以前に賃貸で契約した空き家の家主さんと借主さんが話し合っ、賃貸から売買に切り替えることになりました。



## 空き家相談会開催のお知らせ

空き家、空き地の賃貸、売買、管理について、日頃気になっていることなどを何でもご相談ください

### 総合窓口

神山町産業観光課  
☎ 088-676-1118

### 空き家の契約と移住

移住交流支援センター  
☎ 088-676-1177

空き家相談  
随時受付中



### - 空き家から出るモノを再利用 - [モノストック] オープンデー

5/28(日) 9時~12時  
6/27(火) 9時~12時  
神領青井夫・旧国道沿い



場 所：神山町役場

第二回目：8月14日(月)

9時~15時

い。役場・移住交流支援センターの担当者がお話を伺います。  
第一回目：5月29日(月) 9時~15時



地域のみなさんと一緒に作った防災会の資料。すぐ手に取れる場所に、大切に保管されていました。

## 住民同士で声をかけあい 自治防災の意識を高める

災害や備えをより身近なこととして考えられるよう、各地区を取材していきます。

文・写真／株式会社あわわ 小山亜紀

### 地域を知ることが防災の第一歩

神山町に消防組織ができたのは、昭和54年4月。発足初年度から隊員として配属され、約34年にわたり地域の防災に取り組んできた桑本英伸さん。当時の様子をお聞きしました。「消防ができるまで、救急搬送などは自分たちで行っていました。最初は救急搬送や山火事も多く、よく出動した記憶があります。なかでも猪ノ頭で火事が起こった時は、丸二日も火が消えず夜通しの作業。大変でしたね」。当時はお風呂を薪で沸かす家も多く、火事が頻繁に起こっていました。「隊員は、地図を片手に町内を車や徒歩で回ります。神山は横道が多く、分かり辛いです。迅速に対応できるような道を覚えることが最初の仕事でした」。桑本さんは消防のプロとして地域を把握していました。町民としても自分たちが住んでいる地域を知ることが、いざという時の避難経路の確認となります。

### 地域ぐるみで防災について考える

火事が減少し、救急搬送の体制も整っている現在。しかし、豪雨による土砂災害や浸水被害への心配は募るばかり



スツと背筋が伸び、凛々しい桑本英伸さん。ご自身が住む神領だけでなく、町内全体が安心して暮らせるよう願っております。

かりです。「退職後、防災士の資格を取得しました。隊員でなくなった今も、地域のため・自身のための防災意識は持っています。コロナの影響で防災訓練が止まっていました。今年各地で実施できそうですね」。訓練は、いざという時に備えるだけではなく、地域の人たちが顔を合わせることで「あの人は元気かな」「杖をついているな」と、様子を知る大切な機会。訓練以外の日常生活にお



隊員時代の桑本さん(写真右)。防災に興味を持ってもらえるよう、楽しく分かりやすいお話で出前事業や職場体験を行っていました。

ど、年齢関係なく防災意識を高めて行けるといいですね」と桑本さん。隊員として活躍していた当時、そして今、さらには未来に向けて。防災意識に対する心の炎だけは消えていないようです。

### 防災担当者からのメッセージ



防災担当  
谷 良人

防災は、住んでいる地域を知ること、地域の人とつながりを持つことが重要です。地域の情報を更新し、つながりを新たにつくる方法として「防災訓練」への参加はととても有効です。住まれる方々がお互いを理解することで、地域全体の自治力がより高まります。有事の際には昔から「地域の方々がつながる神山町」だからこそできる防災があると私は思っています。

生活支援体制整備事業の取り組みについて連載でお知らせしていきます

# みんなで どなんぞ しちゃげんで！通信⑬

鬼籠野地区で第4回目となる「さいさい市」(4/16開催)を行いました。当日は120名を超える方々がお越しくださいました。ご協力いただきました皆様、有難うございました。



- ①鬼籠野の昔写真を見よう!
- ②黄色いノボリのデザイナー末永えりかさんも高松から駆けつけてくれました!
- ③出店風景(とくしま生協・うめっこ)
- ④出店風景(NPO法人里山みらい)
- ⑤〈福島節と者〉さんによる音楽ライブ!



お問い合わせ  神山町地域包括支援センター (担当:下窪・溝田)  神山つなぐ公社 (担当:田中)  
 IP: 2031  TEL: 088-676-1185  IP: 4700

## 神山町商工会より 8

今回は大家工務店の大家さんです。商工会青年部では副部長を務め、部の中心となって活動してくれています。大家さんに青年部のことについて伺いました。

**青年部に加入した時の印象を教えてください。**

**大家さん**「入った当時、先輩達は遊びも仕事もすごく楽しそうにしてて、青年部の活動も盛んだったのが印象に残ってますね。参加するうちに町内外で、同世代の事業者の人たちとの交流が増えていきましたね。」

**それじゃあ、加入してみても青年部の印象は変わりましたか？**

**大家さん**「もともと僕は参加に否定的で、『そんなん参加して何の意味があるん?』って思った方だったので結構変わりました。買い物をする時に〇〇さんのところに行こうかなと思うようになり、お店に行ったときに逆に仕事をもらったり。そんな関係は嬉しいし、やりがいも感じます。」

**今後、青年部としてやりたいことはありますか？**

**大家さん**「神山町を盛り上げていきたいけど、なかなか青年部員が集まらないんですよ。みんな自分の仕事が忙しかったりして(汗)最近ではコロナで思うように活動ができてなかったんですが、ようやく昨年ハロウィンイベントができました。これからイベントも増えてくると思うので、若い世代と一緒に盛り上げていきたいですね。大家工務店としては、空き家をリフォームして、神山町でお店をしたい人に使ってもらって、商店街を盛り上げる一因になりたいです。」

**最後に一言ください!**

**大家さん**「新築リノベーション各種お待ちしております!」



(神山町商工会・山田優花)

神山町出身者の  
今を紹介します！

## まちの外で生きてます



企画編集  
やままち編集部



速く暮らしていても神山に関わりたい  
神山町出身者 4人が企画制作を担います  
長編はこちら

### — 大好きな神山への思い

私は上角出身で、三人兄弟の真ん中。兄と妹がいます。神領小学校では少女バレーをしていました。中学校入ってからは、神山のことをいろいろと考えるように。なぜか「私が神山に対して何かせなあかん！」っていう気持ちが強くありました(笑)。神山のことがすごく好きだったんでしょね、もちろん今も好きですが。人口が減っている状況が耳に入ってきたりしていたので。テレビが好きだった私は、有名人になって観光客を呼ぶのはどうかなど考えたりもしていましたよ(笑)。神山中学卒業後の城北高校も三年間、神山からバスで通いました。

### — 県外に進学し、徳島で就職

高校を卒業したあとは、茨城大学の人文学部で財政学を勉強しました。神山の活性化を考えてそういうゼミをとっていました。何かを決めるとき、いつも神山のことが頭に。楽しい学生生活でしたが、長期の休みは全部神山に帰っていました。

就職するときは徳島に帰ってくと決めていたので、徳島市内の会社に就職しました。内装業者や工務店を経て、今は住宅を専門にする工務店、エソラハウスに。9年目です。仕事の内容は、家づくりのアドバイザー。施主の相談のつて家づくりを進めていくという営業の仕事です。2022年7月



先輩！

さこ ゆき

佐古有希さん (旧姓・一宮)  
(神領出身・徳島市在住・42歳)



近所の会堂で定期的に行われていた、親子会で撮った一枚。



茨城大学の卒業式にて。自由を謳歌していた時代！

### — これからの夢や目標

に娘が生まれたので今は育休中です。今年の7月に復帰を予定しています。結婚を機にずっと暮らしていた神山から出たのですが、ゆくゆくは神山で子育てができれば嬉しいですね。

仕事を通じてお金のやり取りを学んだり、産休・育休をとるにあたって社労士にお世話になりました。そのとき、社会の制度は身近なはずなのに知らないことが多いと気づいたので、これからはそういったことを勉強していきたいです。あとは、子どものためにも自分の健康も大事！

### 質問！

### まちの外で暮らす先輩にあれこれ聞いてみよう！

Q1

どんなときに仕事のやりがいを感じますか？ (大学生)

A

一番は必要とされること。そんなときは自分の技量も伸びると思います！

Q2

私も将来建築関係の道に進みたいのですが、女性だからこそ大変だと感じることはありますか？ (大学生)

A

自分に合った業務内容を選べば、男女で大変さは変わらないと思います。自分にできないこと

は誰かに手伝ってもらう。真面目に働いていたら皆協力してくれますよ。大事なものは、どうしたいのかを自分の意志として強くもつことです！

Q3

新しい取り組みにどんどん挑戦している神山のことをどのように思いますか？ (大学生)

A

尊敬します！ 素敵です。自分も神山のために何かしたいとずっと思ってきましたが、まだ何もできていない。神山のことを好きな人が、神山をより良くしようと思って動いているところが嬉しいです。



## 鬼籠野輝の会に町長表彰



左から、中川雅彦さん、中西富士男さん、佐々木重知さん、後藤町長

平成10年に地元有志により設立された「鬼籠野輝の会（代表：佐々木重知さん）」に町長表彰が贈られました。本年まで休止することなく25年間の長きに渡り、鬼籠野地区において創意工夫されたイルミネーションを飾ることで、神山町の活性化及び観光振興に貢献されました。これからも継続して活動されますことを期待しています。

## 神山まるごと高専一期生が新生活をスタート

「モノをつくる力で、コトを起こす人」を学生像とする神山まるごと高専が入学式を迎え、一期生の新生活が始まりました。入学式では「5年後、どんなモノをつくる力で、どんなコトを起こしたいですか?」という問いに一人ひとりが、将来像を語りました。式の終盤では生徒たちの覚悟や夢が詰まったクロージング動画が上映され、会場が拍手に包まれました。



## とくしま環境賞受賞

令和5年3月17日に徳島県庁において、徳島県知事から神山町消費者協会に対し、徳島県における環境の保全・創造に功績が認められ「とくしま環境賞」をいただきました。

〈会長の西崎久美子さんのコメント〉

清掃活動は、とくしま環境県民会議の「ごみゼロの日キャンペーン」に合わせた活動で、前会長の西浦雅子さんから引き継ぎ、少しでも町を美しくとの思いで進めてまいりました。暑い最中に汗を流し、協力していただいた役員や会員の皆様のお陰で、賞をいただくことができました。神山町消費者協会は、これからもよりよい消費者生活のために、情報提供、啓発等の他、出来る事を少しずつでも行っていきたく思います。どうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。